

東広島市居住支援協議会 設立記念講演会

居住支援からはじまるまちづくり

～みんなが安心して暮らせる地域を目指して～

基調講演

講演者 ^{おく} ^だ ^{とも} ^し 奥田 知志 氏 ^{ほうぼく} NPO法人抱樸 理事長

- だれも孤立することなく、助けてと言えるまちづくりについて
- 不動産関係者、福祉関係者、行政などの連携によって生み出される居住支援活動によって、入居者、大家さん、地域住民の安心を支援する地域共生社会について

日時

令和7年5月16日(金)

14:30～16:30

場所

東広島芸術文化ホールくらら
小ホール(東広島市西条栄町 7-19)

プログラム

入場
無料

定員200名

WEBフォームまたはFAXにて
参加のお申込みが必要です

14:30～14:45

開会

14:45～15:05

講演「住宅セーフティネット制度について」
国土交通省住宅局安心居住推進課

15:15～16:15

奥田知志氏 基調講演



講演者プロフィール

NPO法人抱樸理事長、東八幡キリスト教会牧師

1963年生まれ。関西学院大学神学部修士課程、西南学院大学神学部専攻科をそれぞれ卒業。九州大学大学院博士課程後期単位取得。

1990年、東八幡キリスト教会牧師として赴任。同時に、学生時代から始めていた「ホームレス支援」に、赴任地の北九州でも参加。事務局長等を経て、北九州ホームレス支援機構(現抱樸)の理事長に就任。

これまでに3,700人以上のホームレスの人々の自立を支援。

※このままFAXしてください。

東広島市建設部住宅課あて TEL(082)420-0946 FAX(082)422-5010

東広島市居住支援協議会設立記念講演会(5/16)参加申込書

団体または参加者名

ご来場人数

名



WEBから申込

低所得者や高齢者、障がい者などの住宅確保要配慮者が安心して住まいを確保できるよう、福祉関係団体と民間賃貸住宅のオーナー・管理者との相互理解を深めるとともに、住まいに関する相談支援体制を整えるため、住宅と福祉、行政と民間が連携した「東広島市居住支援協議会」を設立し、これを記念した講演会を開催いたします。

居住支援協議会とはどんなものですか？

住まいを見つける方法には、どのような選択肢が考えられるでしょうか。一般的には、不動産店を訪れたり、インターネットの不動産検索サイトや情報誌などを利用する方が多いでしょう。

しかし、高齢者や障がい者、外国籍の方など、住まいを借りたいと考えても、住まいを借りることが難しい方々が存在します。これらの方々は法律において「住宅確保要配慮者」と定義され、特に住まいの確保が困難な状況にあるとされています。

このような方々が安心して生活できる住まいを見つけるためには、社会全体で住まいを借りやすく、貸しやすくするための仕組みを構築することが求められています。これまで公営住宅の提供などを通じて、住まいの支援が行われてきました。近年では民間のリソースを活用した新たな仕組みとして、住宅セーフティネット法に基づく「居住支援協議会」を設立する自治体が増加しています。

この協議会は、行政の住宅担当部局と福祉担当部局が連携し、地域の不動産関係団体や福祉団体と協力して住まいに関する問題に取り組むための場です。

今後、東広島市居住支援協議会では、特に低所得者、高齢者、障がい者、外国人など、住まいの確保が難しい方々、および賃貸人の双方に対する支援を行います。



<居住支援協議会のイメージ図>

みんなでつくる、安心の住まい。地域共生で支え合う暮らし。

